

平成22年度 第1回小牧市行政改革推進委員会会議録

- 1 開催日時 平成22年10月15日（金）
9時から10時40分
場 所 小牧市役所 南庁舎5階 大会議室

2 出席者

1) 推進委員会委員（敬称略）

公募委員	梅田 三枝子
公募委員	松浦 明美
小牧市女性の会会長	稲垣 孝子
小牧市区長会連合会長	稲垣 喜久治
NPO 法人こまき市民活動ネットワーク代表理事	松田 敏弘
小牧商工会議所 総務委員会副委員長	上田 浩二
公認会計士	後藤 久貴
名古屋経済大学准教授	萩原 聡央

2) 行政改革対策委員会委員、事務局

3) 傍聴者 なし

3 議題

- (1) 第4次小牧市行政改革大綱の見直しについて
- ① 策定方針について
 - ② 基本方針について
 - ③ 第4次小牧市行政改革推進計画の棚卸し結果について

4 会議資料

- 資料1 第4次小牧市行政改革大綱に係る策定方針
- 資料2 第4次小牧市行政改革大綱に係る基本方針
- 資料3 行政改革推進計画の棚卸しの結果のまとめ
- 資料4 第4次小牧市行政改革推進計画に係る調査シートの見方
- 資料5 第4次小牧市行政改革推進計画に係る調査シート
- 資料6 第4次小牧市行政改革大綱
- 資料7 小牧市行政改革推進委員会設置要綱
- 資料8 小牧市行政改革推進委員会委員名簿
- 資料9 小牧市行政改革対策委員会委員名簿及び座席表

5 会議内容

(事務局)

大変長らくお待たせいたしました。定刻になりましたので、会議を始めさせていただきます。

本日は、委員の皆様には大変お忙しい中、ご出席賜りましてありがとうございます。ただ今から今年度、第1回目の小牧市行政改革推進委員会を開催させていただきます。本日進行役を務めます企画課課長補佐の小林です。よろしくお願いいたします。

委員の皆さんにおかれましては、本来、平成22年3月をもって任期終了となっておりますが、今年度、行政改革大綱を見直すにあたり、1年間の任期の延長をお願いしたところ、ご快諾いただきましてありがとうございます。

それでは、早速、お手元に配付してございます次第に沿って進めてまいりたいと思います。

始めに舟橋企画部長よりあいさつ申し上げます。

(企画部長)

皆さん、おはようございます。本日は、早朝よりお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。行政改革対策委員会委員長を務めております企画部長の舟橋でございます。この行政改革の関係であります。先ほど、典礼の小林が申しあげましたように、今年度、小牧市行政改革推進委員会を開催するにあたり、委員の任期の1年間の延長についてご快諾いただきまして誠にありがとうございます。後ほど、ご説明しますが、昨年より第6次小牧市総合計画がスタートしました。このことにより、行政改革大綱の見直しが必要になったこともありまして、皆様に任期を1年間延長していただき、ご意見を頂戴したいと考えております。

さて、我が国の経済情勢であります。リーマンショック以降、低空飛行の状況でありましたが、僅かながら伸びてきております。しかしながら、昨今の円高等によりまして、今後の経済情勢は不透明であります。また、市町村を取り巻く状況としましては、昨年の政権交代以降、地域主権改革をはじめ、さまざまな制度について、政府では検討されていますが、ねじれ国会のなか、いつ実現するのか、どのような形で実現していくのかが不透明な状況であります。こういう状況ではあります。私ども市行政に携わるものとしましては、市民サービスの維持向上を目指し、既存の事務事業の見直しについて、絶えず取り組んでいかなければならないと考えております。皆さんにおかれましては、公私共にご多忙な方ばかりではあります。本日の行政改革推進委員会で、忌憚のないご意見をいただきたくお願い申し上げまして、あいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

お手元の資料8：委員名簿をご覧ください。

昨年、社団法人小牧青年会議所から参加していただいております山本様に代わり、理事長をお務めの益崎様に当委員会に参加いただくことになりました。

なお、本日は岡田様、益崎様にご欠席でございます。

また、この会には、庁内において行政改革の推進を図るための組織である、行政改革対策委員会の委員と事務局として企画課職員も同席させていただきます。

お手元の資料9：小牧市行政改革対策委員会名簿にて紹介させていただきますのでよろしくお願いします。

なお、本委員会は昨年同様、公開とし、会議記録につきましてもホームページにより公開させていただきますのでよろしくお願いします。

それでは、行政改革推進委員会の会長であります、稲垣様にごあいさつをお願いします。

(稲垣会長)

皆さんおはようございます。稲垣でございます。やっと秋らしい日々になってまいりました。本日は、大変お忙しいところ、朝早くからご出席いただきありがとうございます。皆さんご存知のとおり、現在推進している「第4次小牧市行政改革大綱」については、本委員会の提言を基に策定され、この大綱に基づき、行政改革の取り組みが行われています。本大綱は平成23年度までの計画となっておりますが、今年度、本大綱を見直すということで、小牧市が行政改革を必要とする事柄などに対し、市民の立場から意見を述べ、提案することになりました。市民を代表してご出席いただいております委員の皆様には、積極的なご意見をいただくことをお願い申し上げてあいさつとさせていただきます。

(事務局)

ありがとうございました。

これからの会議の取り回しを会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

(稲垣会長)

それでは、これより議事に入ります。

議題(1)第4次小牧市行政改革大綱の見直しに係る①策定方針の報告について、事務局に説明をお願いします。

(事務局)

それでは議題(1)の第4次小牧市行政改革大綱の見直しについてのうち、①策定方針についてであります。事前に送付しました資料1：第4次小牧市行政改革大綱の見直しに係る策定方針をご覧ください。

この見直しの策定方針につきましては、市長を本部長とします小牧市行政改革推進本部において、既に決定されており、この策定方針に基づき、現在の行政改革大綱の見直し

しを行っていくものであります。ここで、決定されました策定方針の中身についてご報告させていただきます。

資料に基づきまして、「1. 第4次小牧市行政改革大綱見直しの背景」であります。地域主権時代を迎えるにあたり、行政需要の多様化、複雑化、さらに厳しい財政状況という背景の中、平成21年3月に第6次小牧市総合計画が策定されたところであります。

この第6次小牧市総合計画は第4次小牧市行政改革大綱を踏まえて策定されており、大綱の前提となる基本的な考え方は現総合計画においても継承されており、有効であります。そのため、新たな大綱を策定するのではなく、新たな課題等を踏まえながら、現在の大綱を見直すこととするものであります。

次に、「2. 見直しの方針」であります。第6次小牧市総合計画との整合を図ることを基本として見直すものとします。そして、各取組み項目につきましては、定期的に進捗状況を確認できるように指標を設定することとします。

「3. 策定期間等」であります。見直しについては、今年度中（平成22年度中）に行うことといたします。また、計画期間を現行の平成19年度から23年度までの5年間から、平成25年度までの7年間と2年間延長します。これは、第6次小牧市総合計画の中間年度である平成25年度にあわせることにより、総合計画との整合を図ったものであります。

「4. 見直しの体制」であります。図に示しておりますとおり、市役所内の組織として、市長を本部長とします「行政改革推進本部」、そして各部の次長で構成しております「行政改革対策委員会」を中心に検討を進めてまいります。また、個別事業であります推進計画についてはこの対策委員会とともに関係各課において検討をしていきます。

また、皆様方、「行政改革推進委員会」からの提言を尊重することとして、大綱案や推進計画案についてご意見等をいただくこととなります。

更に、パブリックコメント制度を活用し、大綱の見直しを行ってまいります。

最後に、「5. 見直しのスケジュールについて」です。

本日、第1回の小牧市行政改革推進委員会を開催させていただきました。次回、第2回の会議につきましては、11月17日に開催する予定をしております。そこで、大綱案等に対するご意見をいただき、パブリックコメントを実施していこうとするものであります。その結果を踏まえ、3月上旬頃を目途に第3回の推進委員会を開催し、大綱の見直しを図っていきたいと考えております。以上で策定方針についての報告とさせていただきます。

（稲垣会長）

ただいまの策定方針、本委員会のスケジュールについて、事務局から報告がされました。報告について、ご不明な点はありませんでしょうか。

～意見なし～

(稲垣会長)

続きまして、議題（１）第4次小牧市行政改革大綱の見直しに係る②基本方針について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは②基本方針についてであります。

まず、基本方針とは、大綱を見直していく上での骨子となるものであります。

先ほど、報告させていただきました策定方針に基づきまして大綱の基本方針を定めていくものですが、今回の行政改革大綱の見直しは現大綱を活かした中で、第6次小牧市総合計画との整合を図ることとしております。

資料6：第4次小牧市行政改革大綱をご覧ください。3ページから6ページにかけて行政改革大綱の3つの柱、1．新たな社会の変化に対応した行政運営、2．健全な財政運営、3．効率的な組織の確立があり、それぞれに関連する項目が括弧付き番号で記載されております。

資料2：第4次小牧市行政改革大綱の見直しに係る基本方針をご覧ください。こちらは、今、説明しました3つの柱とそこに並ぶ括弧書きの項目をまとめたものです。

次に、資料5：第4次小牧市行政改革推進計画の目次をご覧ください。こちらは50項目の取組事項の一覧になりますが、例えば1．新たな社会の変化に対応した行政運営のうち、（１）市民協働の推進には13項目が、（２）民間活力の導入には5項目がそれぞれ具現化するための事業として位置づけられています。

この50項目の推進計画と第6次小牧市総合計画の基本施策の展開方向に関して一つ一つ整合を図ったところ、全50項目について、総合計画と整合が取れていることが確認できました。一方、総合計画との整合の中では推進計画にはない新たな事項も出てきました。これにつきましても、現大綱の項目と合致するものであり、推進計画の見直しの中で新たな課題として位置付けをしていこうとするものであります。このように、今回の見直しでは、現大綱の骨格を変えずに行うこととします。

そして、後ほど説明させていただきますが、推進計画の棚卸しも含め、推進計画の見直しを行います。更に、大綱の中の文言などの内容については総合計画と整合を図るよう精査することとします。

以上のことから、資料2にありますように基本方針としては、

- 1．見直しにあたっては、以下のとおり現大綱の骨格を変えずに行うこととします。
- 2．現大綱に記載のある文言など内容の精査を行うにとどめることとします。
- 3．1、2の精査を踏まえ、推進計画の見直しを行うこととします。

この3つの方針を基本方針とし、今後、大綱の見直しを行っていくものであります。以上で説明を終わります。

(稲垣会長)

ただいまの基本方針について、事務局から説明がされました。説明について、ご質問、ご意見等はありませんでしょうか。

～意見なし～

(稲垣会長)

続きまして、③第4次小牧市行政改革推進計画の棚卸し結果について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは、③第4次小牧市行政改革推進計画の棚卸し結果についてです。

この推進計画は、推進委員の皆様のご意見、ご提言をいただきながら平成19年度より進捗管理を行っているところであります。50項目の推進計画の中には既に事業として完了したもの、あるいは社会情勢の変化等により新たな課題が生じたものが見受けられます。そこで、大綱の見直しにより期間を2年間延長するにあたり、ここで棚卸しを行い、推進計画について見直しを行おうとするものであります。

そこで、市の担当部署におきまして、各項目について棚卸しを行いました。その内容については、既に資料3から資料5として各委員の皆様にも事前送付させていただいたとおりであります。

また、例年、委員の皆様には推進計画の進捗状況を報告し、ご意見等をいただいておりますが、この棚卸し結果については、進捗状況の内容と重複しておりますので、今年度はこれをもって進捗状況報告に代えさせていただきますのでよろしくお願い致します。

それでは、資料3：行政改革推進計画の棚卸し結果のまとめをご覧ください。

内容につきましては、事前に送付しました資料のとおりですが、取組内容が完了したものをA、取組内容は完了したが、新たな課題が生じたものをA'、取組内容が未達成であり、なおかつ、新たな課題が生じたものをB、引き続き取組内容を行うものをCとする4つの判断基準により、下段の表のとおり今後の取組み方向を定めました。

この棚卸し結果を踏まえ、本推進計画は平成19年度から23年度までの計画であったものを2年間延伸し、25年度までの計画とさせていただきます。そのため、Aの項目については、完了はしたものの、項目としては残すこととします。

以上で説明とさせていただきます。

なお、棚卸し結果につきましては、事前に委員の皆さんからご質問を頂戴しております。お手元に配付しております事前質問にあります、計画番号1番から、順番に担当の次長からご質問に対し答えさせていただきますので、よろしくお願い致します。

(市民産業部次長)

計画番号1番の「NPOとの協働推進事業」について、3点質問をいただいておりますので、回答させていただきます。

まず、1点目の『協働の「定義」を広報により徹底すべきではないか』ということですが、平成19年度に策定した協働ルールブック「理念編」につづき、「実務編」が今年度策定されまして、本年10月1日より運用を開始したところであります。そのため、広報をはじめ、セミナーやシンポジウム、出前講座などによりまして、様々な方法を活用し、少しでも多くの皆さんに理解していただけるよう、啓発活動を進め、更なる協働の推進を図っていきたいと考えております。

続きまして、『市内部に対し、委託、助成が別の協働の形であることを徹底されているのか』ということですが、平成21年2月に実施しました、職員アンケートでは、協働が今後のまちづくりにおいて重要であるとの認識は大半の職員がもっているところでありますが、残念ながら、その具体的な進展についての理解は十分でないとの結果も出ております。そのため、職員に対する説明会や職員の階層別の研修を通じ、協働ルールブックの「理念編」及び「実務編」を活用し、職員に対して協働についての知識の向上を図っていきたいと考えています。

3点目の『行政と市民が協働することにより、サービス向上と経費削減は図れるのか』ということですが、ご承知のように、行政だけでは対応できなくなっており、また地域のさまざまな課題に対しまして、市民、市民活動団体、あるいは地域コミュニティと行政がそれぞれの長所を活かして協働することにより、市民及び職員が「自分たちのまちは、自分たちが育む」という気持ちを持つようになることが重要であり、その結果としてサービスの向上、経費の削減につながればと考えています。

続きまして、計画番号2番の「(仮称)南部コミュニティセンター運営協議会の発足」について、2点質問をいただいておりますので、回答させていただきます。

1点目の『(仮称)南部コミュニティセンター運営協議会はどのようなメンバーで、どのように運営されているのか』ということですが、小牧南地区の各区から運営協議会委員を選出いただき、さらに利用団体の代表者も加えたメンバーで協議会が構成されております。また、その中から選出された役員を中心に、地域住民の方々が参加できるイベントや講習会等を、指定管理者と協力しながら実施していただいております。

次に2点目の『運営上の問題点や利用している市民の声は集められているのか』ということですが、定期的に運営協議会の方々と指定管理者との打合せを実施し、問題点の把握をするとともに、その対応について協議をするようにしておりますが、今のところ問題になるような案件については無いというように聞いております。また、施設内には「ご意見箱」を設置し、利用者の率直な意見等を伺うようにしておりますが、こちらにつきましても、今のところ問題があるとは聞いておりませんので、適切な運営がされていると考えております。

（環境交通部次長）

計画番号 3 番の「自主防犯パトロール隊の育成・支援」について、『自主防犯パトロール隊の立ち上げについて、区長さんだけでなく、子ども会など各種団体にも呼びかけてはどうか』ということですが、小牧市交通安全及び防犯の推進に関する条例第 9 条に基づき、老人クラブ連合会や小牧小中学校 P T A 連絡協議会等から選任された方に集まっていたいただき、交通安全と防犯対策に関する協議会がありますので、こういう機会をとらえて自主防犯パトロールの発足を呼びかけてまいりたいと考えております。その結果としまして、現在では 53 区、65 団体の自主防犯パトロールが結成されている状況であります。

（福祉担当健康福祉部次長）

計画番号 4 番の「ファミリーサポートセンター運営事業」について、お二人の委員からご質問をいただいておりますので、順に回答させていただきます。

まず、一人目の委員からのご質問の 1 点目、『「更生保護女性会」とはどのような組織なのか』ということですが、「更生保護」とは広範な考え方であるが、非行や犯罪に陥った人たちが再び社会の一員として立ち直るのを助けようとする制度であります。地域を活動の基盤に持つ「更生保護女性会」という組織があり、更生保護への理解と協力を得るための活動をしていただいております。本市にも「更生保護女性会」がありますが、今申し上げましたとおり、この組織は、法務省が所管する、非行や犯罪に陥った人たちが再び社会の一員として立ち直るのを助ける「更生保護」に協力するボランティア団体であります。小牧の「更生保護女性会」は「更生保護、健全育成、子育て支援」の 3 本柱を目的とした活動に取り組んでみえます。

2 点目の『男性には援助会員をお願いできないか』ということですが、現在は 5 人の男性が援助会員として登録していただき、児童クラブの送迎等でお手伝いをいただいております。更に男性の方にも会員登録をしていただけるように、今後も機会あるごとに、登録への働きかけをしていきたいと考えております。

続きまして、二人目の委員からのご質問の 1 点目、『依頼会員と職員の信頼関係が大きく結果となつてあらわれると思うが、職員のコミュニケーション能力の向上のための研修、勉強会等を実施してはどうか』ということですが、現在、ファミリーサポートの援助会員は市内を 8 地区に分け、中央にはリーダー、それぞれの地区にサブリーダーを置き、活動をしていただいております。毎月 1 回サブリーダーと職員との会議を実施し、意見交換をする中で、よりよい事業の運営に努めています。また、県主催のファミリーサポートの交流集会等に職員が参加し、近隣の市町と情報交換するなどして資質向上に努めています。

2 点目の『子育て経験者による活動を促進してはどうか』ということですが、ファミリーサポートの援助会員のほとんどは子育て経験者であり、その豊富な知識と経験を、ファミリーサポート活動に活かしております。

3 点目のファミリーサポートの運営について「更生保護女性会」に対し働きかけるこ

とに対し、『「更生保護女性会」の会の主旨とは違うのではないか』ということですが、先ほど申しあげましたとおり、小牧の「更生保護女性会」は「更生保護、健全育成、子育て支援」を中心とした活動をしていただいております。このファミリーサポート制度とは地域で子育てを助ける活動であり、子育て支援につながる事業であることから、ファミリーサポートの援助会員としての活動も、会の主旨に合致するものと考えています。

（環境交通部次長）

計画番号5番の「市民と一体となったごみ減量の推進」について、『小牧市では資源・ごみの分別について今後、どのようにしていくのか』ということですが、本市では、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」第8条に基づき、「小牧市分別収集計画」を策定し、小牧市廃棄物減量等推進審議会に諮ったうえ、分別収集を実施しています。今後も、この収集計画に基づいた分別を実施していく予定ですが、平成27年にはごみ処理施設が更新されますので、一部、分別方法の見直しを検討していく予定であります。

続きまして、計画番号7番の「ポイ捨てによるごみの散乱防止の徹底」について、『アダプトプログラムの推進とともに、運転手のポイ捨てが多い状況であるので、運送業者への啓発やコンビニ店等への啓発が必要ではないか』ということですが、平成20年にポイ捨て防止宣言シートを作成し、トラック協会主催の交通安全総決起大会の折に、愛知県トラック協会等に贈呈し、運転手のポイ捨て防止啓発を実施しました。

また、市内のコンビニエンスストア67店舗に、ポイ捨て防止ポスターを掲示していただき、啓発を図っております。新規店についても、順次掲示を進めており、今後も運転手等のポイ捨て防止に努めていきたいと考えております。

（社会教育担当教育部次長）

計画番号12番の「女性委員の参画の促進」について、『女性人材バンク制度とはどのような制度か』ということですが、女性人材バンク制度は、平成15年4月に設置しました。これは、男女共同参画に関心のある女性の方をより多く、各種審議会等委員への登用を促進することを目的に設置したものであります。平成20年度の事務が移行されて以来、ラピオの5階にありますまなび創造館で事務を所管しております。登録者名簿等については、審議会等の女性登用に活用するものであり、一般公開はしていません。ホームページで登録のご案内をしておりますが、登録ができる方は、満20歳以上の女性の方で男女共同参画社会づくりに関心がある方としています。

現在、市内部で女性の各種審議会委員への登用を推進した結果、平成22年4月1日現在の登録者は54名。そのうち、審議会委員等への女性委員の登用は延28名となっております。登用率につきましては、51.85%となっております。平成21年は50人の登録者で56%の登用率、平成19年は34人の登録者でありました。まなび創造館に移行されて以来、飛躍的に増加している状況であります。

(企画部次長)

計画番号 45 番の「職員提案制度の充実」について、『職員提案制度の取り組みが市のホームページで公開されているとのことであったが、常時掲載されているのか。』ということではありますが、小牧市では、平成 10 年から、業務の改善を推進するため、改善報告制度と提案制度を実施しております。そして、市の取り組みを広く周知するため、昨年度、平成 21 年度から主な改善活動及び提案に対する各課の取り組みについて、市ホームページでの公開を開始し、現在も継続して、公開しております。

なお、ご指摘の取り組みが常時掲載されているのかということではありますが、推測するに、容易に掲載ページを探すことが出来なかったことであると思います。ご迷惑をおかけして申し訳ありません。確かに掲載ページにたどり着くのは複雑で、困難な状況であります。ただ、各種の情報をトップページに掲載するのは難しい状況でありますので、お許しをいただきたいと思っております。

なお、こちらにつきましては、トップページの検索窓に「改善」「提案」等のキーワードを入れていただければ検索することが可能であります。また、目的別の「行政改革」から改善報告制度と提案制度について閲覧できますので、今後、ご利用いただきたいと思っております。

(稲垣会長)

ただいま、事務局より推進計画の棚卸し結果の説明と各担当次長より事前質問に対する回答がありましたが、質問をされた委員から回答に対して再度質問等がありますか。

(松田委員)

「NPOとの協働推進事業」の質問に対し、協働ルールブックの「理念編」及び「実務編」を活用し、職員に対して協働についての知識の向上を図っていききたいとの回答をいただきました。研修等によりまして、内部のレベルというか、理解を深めていただけるということではありますが、このあたりも「協働」を利用していただき、市民活動の力も上手く利用していただき、市の内部の方と、いい意味で協働しながら、勉強し、相互がより良く発展できるような状況づくりにもご配慮いただきたいと思っております。

次にもう一点、「(仮称)南部コミュニティセンター運営協議会の発足」について、指定管理者制度での民間活力を導入しているということでもあります。私自身も実際に経験があるが、有給職員とボランティアの方との意識のずれ違いが生じることがあります。問題が暗礁に乗り上げるようなときには、「あなたたちは有給かもしれないが、私たちは無償だ」といった問題が出てくることがあります。そういう意味では責任のある運営ということになると、業者による指定管理ということになるかもしれないが、聞くところによると地元の業者ではないという話も聞いているので、地域に密着した業者選定、もしくは地域で運営協議会が立ち上がったのであ

れば、その方々に任せるというのも検討すべきではないかと考えます。ボランティア職員と有給職員のバランスをご配慮いただきたい。

(市民産業部次長)

いろいろご意見をいただきましてありがとうございます。まず、協働ルールブックの職員研修については、市民活動ネットワークの力も借りながら職員の意識向上に努めることが、まさに協働であると考えておりますので、お協力のほどよろしくをお願いします。

次に南部コミュニティセンターの関係であります。ご地元の方で運営協議会を立ち上げていただき、管理運営は指定管理者がやっておりますが、ご地元の方で機運が高まりやっていたらということになれば、それが一番良いことであると考えておりますが、今は立ち上げたばかりでありまして、先ほど説明しましたように、定期的に運営協議会の方々と指定管理者との打合せを行い、問題があればそのような打ち合わせを通じて改善していければと考えております。現在は、指定管理者は民間企業ということですが、その辺りの意思の疎通はきっちりやっていきたいと考えております。

(梅田委員)

今の南部コミュニティセンターの件ですが、私自身、運営協議会の一員として活動していますが、今、説明があったように、毎月1回は指定管理者と運営協議会と打ち合わせを行っています。初年度は市の職員も毎月参加していましたが、2年目以降は隔月で参加していただいています。確かに委員の言われるように、「私たちはボランティアだよ」という意見もあります。しかし、指定管理者の方々が非常に良い方々ばかりで、自分達の職務を超えた活動をしていただいています。それを踏まえ、私たちもボランティアではありますが、出来る限りの協力をしており、行事では2,000人以上の来場者となっております。今のところ順調にしています。しかし、これが長く続くとボランティアと有給職員の問題は出てくると思います。運営協議会の会長もそういったことを自分たちで出来ればという意向を持っているようであるので、そういった改革の考えが市にあるのであれば、その辺りも考慮していただきたいと思います。

(松浦委員)

私は一利用者として何度か利用させていただいたのですが、行政職員ではない人が受付にいるので、融通がきくし、施設もきれいで、非常に使いやすいと思っています。運営状況については、詳しく知りませんが、同じような施設が市内にもっと増えてくると良いと考えます。

違う項目に関する質問で、計画番号3番の「自主防犯パトロール隊の育成・支援」について、至る所に「区長にお願いする」と書かれてあります。区長さんは、既に

たくさんの業務を抱えており、お願いされてもやりきれないと思います。近所の本庄地区では、男性も女性も登下校の時間になると至る所に立っており、頑張っているらしいです。区長や役員など代表の方に依頼をするのではなく、地域の人が地域を歩いてみて「ここは危ないから防犯パトロールがあるといいよね、必要だよ」といった具合に住んでいる人が自ら立ち上げるようになると住みやすい街になるのではないかと考えます。

次にファミリーサポートについて、私はお手伝いしたいと思い、援助会員に登録していますが、実際に依頼が入ってくると忙しさのあまり断ってしまっているのも、申し訳なく思っています。男性が5人、援助会員に入っているとのことだが、もっとこの男性会員が増えると良いと考えます。子どもの送り迎えは男性でも出来るし、その他でも男性でも活躍できる援助の場はあると思うので、男性の援助会員の増加に向けて取組んでいただきたい。

(環境交通部次長)

先ほど、申しあげました交通安全と防犯対策に関する協議会というのは、例えば交通安全協会の小牧支部や交通安全運転管理者協議会などの代表が集まっております。自主防犯パトロールを立ち上げるためのきっかけの場として考えております。

委員の方から話のありましたように、地元のほうから自主的に立ち上がってくるのが理想であると考えておりますので、今後ともご協力のほどよろしくお願い致します。

また、この自主防犯パトロールというのは、区長さんが入る、入らないに関わらず、10人以上の構成員で組織されていることとしておりますので、よろしくお願い致します。

(福祉担当健康福祉部次長)

ファミリーサポートについて、男性会員が5人では少ないのではないかとありますが、確かにおっしゃるとおりであります。

ただし、援助会員の活動内容が児童クラブの送り迎えや保育園の送り迎えや急に子どもが体調を崩したため医者連れていく間に子守りをしてほしいなどの依頼が多く、日中働きにいつていることが多い男性会員は、登録をしても活動がしにくいといった課題があります。

しかしながら、子育て経験者で団塊の世代の方や現在登録されている会員のご主人などの働きかけ、男性会員の増加に向けて取り組みたいと考えております。

(松田委員)

廃棄物対策ということで、資源・ごみの分別について、私自身、だらけてきております。燃やすごみ、燃えないごみ、資源と分別するが、燃えないごみ、特にプラスチック製のごみなどが燃やすごみに混入することがあるかと思われま。生ごみを燃やす際に水分が多く、燃えにくいため重油を追加するような話も聞いたことも

あり、本当に分別することが重要なことなのか迷うことがある。

環境都市宣言をした小牧としては、分別を進めていくことは重要なことだとは思いますが、再度、市民の皆さんに分別の徹底を働きかけることが必要であるように、私の個人的な反省も踏まえて考えるところでもあります。

もう一つ、ポイ捨てに関して、捨てる人が一番いけないのは確かであります。

先の説明の中で、供給元のコンビニに対し啓発をしているとのことでありましたが、ポイ捨てされたごみを販売元のお店に返すなどもっと厳しい対応が必要になるのではないかと考えます。道路の中央分離帯などはごみ置き場になっています。それら进行处理するには当然、費用も要するわけですので、供給元に処分費を請求することも視野に入れてもいいのではないかと考えます。そういった状況づくりをした上で、販売者の責任として、販売するだけでなく、ポイ捨てをしないように啓発をしていただくといった根源を断つ取組みをしないと、イタチごっこであると考えます。特に一宮春日井線の中央分離帯の刈り込んだ植木の上は醜い状況です。そんなことにもご配慮いただけたらと考えます。

(環境交通部次長)

資源・ごみの分別につきましては、平成20、21年と比べますと年々減少しているところであり、今後ともご協力をお願いしたい。

コンビニへの啓発については、ほとんどのコンビニには店の前に分別ボックスが置かれており、それらのごみについては、今後の課題として検討させて頂きたいと考えております。

また、コンビニとは、レジ袋の関係で協議する場がありますので、その中で検討させていただきたいと考えております。

(梅田委員)

事前に質問を出すところを忘れておまして、申し訳ありません。

計画番号10番の「市民参加による公園の整備」について、私は今、民生委員をやっております。委託ということで助成金をいただいて、区で公園管理をしております。先日もその会合の中で、既存の公園の樹木について、緑化運動や環境保全というのは分かっているが、落ち葉等の対策が高齢化した住民にとって重荷になっており、樹木の伐採を依頼したという話がありました。私も通学路の事故防止のため、樹木の伐採を依頼したことはありますが、緑化運動や環境保全の観点から伐採できないとの回答でした。確かにそういう理由があることは理解できますが、伐採は絶対出来ないのか、検討する余地があるかをお尋ねします。

今後、新たに公園を整備するとの記載がありますが、これらの問題を含めて新設の検討をされているのか、その辺りのことをお尋ねしたい。

もう一つ、ごみ問題についてですが、先ほどの意見の中にあるように、確かにごみを出す事業所に対し指導をすることは重要ですが、やはり一人一人のモラルの問

題が一番であると考えます。以前は小牧市全体でごみ拾いの日がありましたが、今は中央の一部で行われているだけです。それをもう少し広げ、自分達の住む区、自宅の周辺を市内一斉にごみ拾いを行うといった取組みは出来ないでしょうか。自分でごみを拾ってみて初めてごみの多さに気づくのではないかと考えます。私は、中学生に通学路のごみを拾ってもらう活動を始め、今年で3年目になります。子どもたちの感想として「タバコの吸い殻が一番多い。僕はタバコを絶対に吸わない」と言っていました。そういう活動を通じて、個人の意識を変えていかないとポイ捨てはなくならないように思います。そういった活動は取り入れられないものでしょうか。

(都市建設部次長)

『既存の樹木について、伐採を依頼したが難しいと言われた。ただ、区としては高齢化により管理するのが困難になってきている』という問題点での質問ですが、高齢化というと、区の老人会でやっているということでしょうか。

(梅田委員)

区の方で毎月やっているそうです。ただし、なかなか追いつかないため、公園の周辺の住民の方が迷惑を被っているということです。このまま続くようなら管理するのを止めて、市の方に返せという意見を出す人がいる状況です。返すというのは市民協働の推進と趣旨からはずれてしまうことなので、そうならないように何らかの対応が必要ではないかと思えます。

(都市建設部次長)

実情は確かにおっしゃるとおりであります。また、地元の関係者から伐採してもらえという意見が出るのも理解できる場所でもあります。

実際にどこまでの実情を把握して、伐採できないと回答したのか分からないが、例えば、樹形を変えるとか、樹木の交換などといった調整を取る余地というか、改善できる策はあると考えます。また、新規の公園については、地元の意見を取り入れ、ワークショップにより整備計画を立てておりますので、実情としてこういった問題も発生しておりますということを踏まえワークショップを行っていきたいと考えております。

(環境交通部次長)

ごみのポイ捨てについては、市民総ぐるみの美化活動としまして、4月と10月にごみ散乱防止市民行動の日として実施したところであります。また、地元の身近なところのごみ拾いということとありますと、アダプトプログラムという制度がありまして、32団体、約1,200の方が登録されております。これらの団体で長年活動していただきますと、表彰させていただくといった制度も設けております。

(梅田委員)

それが、一部の方しかやっておらず、全体に広がっていないように思われる。もう少し、登録された団体を利用して広げるように出来ないのか。

(環境交通部次長)

それぞれの地区がありますし、アダプトプログラム制度については、いろんなところでPRさせていただき、団体の増加に向けて取り組んでいきたいと思えます。

(稲垣喜久治委員)

先ほど、質問が出ていましたが、防犯パトロール隊について、私の地区の例をあげさせていただくと、地域のことを一番良く理解した方が区長をやっているのが実情であるかと考えます。防犯パトロール隊をもっと増やすように積極的に指導をしてきたわけでありましたが、先ほどの報告では、53区ということでまだまだ少ない状況であります。私の地区では、地区の若い者に呼びかけたところ、自主的に立ち上がり、今ではその活動が広がり、2団体に分け、取組みを行っているところです。子どもの登下校の見送りを始め、自分の地域は自分達で守るという考えが重要であると考えます。

そういった意味でも53団体では少なすぎるため、平成21年度末には、60団体を目指すという目標を立てているわけですので、目標の達成に向け、積極的に取り組んでいただきたいと思います。できることであれば支援をしたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

次に、計画番号7番の「ポイ捨てによるごみ散乱防止の徹底」について、こちらも先ほどから意見が出ておりますが、目標数値として、クリーンアップ事業年間参加者数を平成30年に65,000人と掲げておりますが、現状を見ますと、ほとんどこの人数に近づいており、平成30年より前に達成できるのではないかと考えております。

ただ、この活動は地域の温度差があるように感じます。私の地区では、年2回、クリーンアップ活動（地区のポイ捨てごみを拾う活動）をしていますが、330人から350人という非常に多くの方が参加していただいている状況であります。このように市内にいろんな地区でクリーンアップ活動を実施していただければ、目標値を間違いなく達成できるのではないかと考えますので、活動をしていない地区に対する働きかけをするようにしていただきたいと思います。

次に、計画番号23番の「情報セキュリティの強化」について、情報漏れについては、しっかりとした教育がされていると考えますが、私の近所の方がパソコンを持ち帰っており、泥棒に入られ盗難の被害にあったことがあります。職員の持ち帰りは一切認めないということで徹底がされているか確認をしたいと思えます。

それから、計画番号25番の「クリーンエネルギー自動車の導入の推進」について、クリーンエネルギー自動車は積極的に導入すべきと考えますが、現在、天然ガス車、ハイブリット車などの導入率について分かっておればお尋ねします。

次に計画番号27番の「滞納者データファイルの導入」について、現在、滞納者はどのくらい的人数で、滞納額についてお尋ねします。

最後に、計画番号14番の「指定管理者制度の活用」について、私の地区にある大城児童館が指定管理者制度を導入していますが、個人的には、この制度を積極的に活用し、施設の管理運営を行っていくべきであると考えており、今後、ますます導入を促進することにより、公共施設の24時間営業ができるようにしていただくとともに、管理の資質のある方を指定管理者に選定していただきたいと考えます。

(環境交通部次長)

防犯パトロール隊について、平成22年8月現在では、53区、65団体の方々に活動していただいているところであり、引き続き、お地元の方のご協力をお願いしたいと考えております。

次に、ポイ捨てに関して、クリーンアップ事業年間参加者数を平成25年に55,000人、30年に65,000人という目標としておりますが、平成21年度現在で、67,628人の方に参加していただいております、既に平成30年の目標を達成している状況であります。

また、クリーンエネルギー自動車については、CNG車やハイブリット車の割合につきましては具体的な数値は掴んでおりませんが、クリーンエネルギー普及促進事業としまして太陽光発電システム、太陽熱発電システムの補助を行い、普及に向けた取り組みをしているところであります。

(学校教育担当教育部次長)

ご質問いただきました、計画番号23番の「情報セキュリティの強化」について、学校の先生が自宅へデータを持ち帰っているのではないかとということではありますが、個人情報に係るデータにつきましては、学校のシステムに自宅のパソコンから暗証番号を入れることで取扱うことができるようになっており、データを持ち帰ることなく、処理をするシステムになっておりますのでご報告をさせていただきます。

(総務担当総務部次長)

公用車の低公害車の導入状況についてのお尋ねについて、平成15年度に策定しました「公用車の低公害車導入による基本方針」では、消防車やごみ収集車などの特殊車両を除いた一般公用車を導入する場合には、原則、すべて低公害車とするとの方針を定めました。

そこで、現在の状況ですが、平成21年度末の一般公用車は135台であり、そのうち低公害車は94台であり率にして69.6%の導入率であります。天然ガスが26台、ハイブリット車が23台、低燃費・低排出ガス認定車が45台となっております。今後買い替える場合は、原則、低公害車を導入する予定であります。

(税務担当総務部次長)

それでは、税の関係で、滞納者の関係でご質問いただきました。平成22年5月31日現在で、滞納者数は約17,600人です。滞納額につきましては、市税と国保税等の全てを含めまして、約39億円です。

(上田委員)

現在、当社では毎朝30分間ごみ拾いを行っております。開始した当初は、工場周辺は非常に多くのごみがポイ捨てされておりましたが、最近では減ってきている状況です。この活動は社員教育のためにも継続していきたいと考えております。

先日、商工会議所の関係の業務で中下地区の会員との懇親会をコミュニティホール（西部コミュニティホール）で行いました。私も始めて利用しましたが、会議や勉強もできるなど、非常に立派なコミュニティホールでした。このような地域のコミュニティホールは有効に活用しないといけないと改めて感じ、当社も会議等で利用したいと考えております。こういう機会は、商工会議所と会員のコミュニケーションが図れ、有意義な会であり、参加した方から、こういった会を何回も行って欲しいとの感想も聞かれました。

ただ1点、気になったことがあります。コミュニティホールの近隣は街灯が少なく暗い。学生が勉強するスペースがあるので、何とかしたほうがいいのではと感じましたが、警察との協議が必要であるとか、事故が起きないと信号が付かないなど多くの制約があるようです。名古屋でも同じようなことがあります。

何でもそうですが、継続させることが重要です。以前は、マクドナルドの駐車場にごみ箱が設置されていましたが、撤去していただいた。その代わりに、従業員が毎朝ごみ拾いを行うようになり、ポイ捨てごみが無くなって非常にきれいな状況です。

また、最近、暴走族が工場の周りに集まるようになり、この件に関しては、警察に伝え、パトロールをしていただくように指示をしたところです。

ポイ捨て問題をはじめ、いろんなことに対して言えるが、取り組ませる、そして持続させることが必要であると考えており、社員教育をしています。今後とも微力ながらご協力させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

(稲垣会長)

貴重なご意見ありがとうございました。

(後藤委員)

長い間、行政改革に関らせていただき、改めて第4次の推進計画の調査シートを読ませていただき、昨今、自治体のほうで問題になっている事項を網羅的に拾いあげた素晴らしい計画だと感じた反面、非常にやることが多く、難しいことも多々あるので、少し強弱みたいなものを付ける必要があるのかと考えます。全ての項目を継

続してやっていくとなると、皆さんご承知のとおり、1年、2年で終わるようなものではないですし、職員の方々から意識を変えていかないと達成できるものではないと思いました。大綱が3つある中で、本当は、一番大事なのは3番なのかなと考えます。やはり組織を今までの縦割り行政という職員の意識を変えて、何でも、どんなことでもやるんだという意識改革をしていかないと行政改革は進んでいかないと考えます。その次に、財政が続かないことには色々なサービスも提供出来ないということで、財政運営を健全にしていき、そして、足腰がしっかりした中で、地域の皆さんによりよいサービスを充実させていくことが望ましいと思えます。

色々な話が各委員の皆さんからありましたが、まずは3番や2番を確固たるものにするのが行政改革の一番重要なことかなと考えます。こうした事項は各課では難しいので、企画課など組織を横断的に動けるところが中心となり、組織、職員意識改革を重点的に行い、次に財政面を健全化していく必要があると考えます。

質問としましては、計画番号33番の「連結バランスシートの作成」について、貸借対照表を見せていただき、非常に純資産もあり良いという書き方はしてありましたが、恐らく資産の中には当初目的とは違う用途で使われていたり、訳あって未利用地、遊休であったり、また、いわゆる時価会計というものであるが、価値が落ちているようなところがあるかと思われまます。総資産は取得価格というか、最初の投資価格で書かれていると思えますが、実態からするともう少し資産が少ないのではないかと考えます。そういう意味で、あれをあのまま分析して開示したところで、コメントに書いてありましたが、なかなか有効活用という点で、市民の方には伝わりにくいものかなと考えます。実態を表した点では一歩進んでいるとは思いますが、まだまだこれから現状を見せるという努力をしていただきたいと思います。そこで、財政担当の方に質問です。まずは第一歩としてバランスシートを作ったと、今後、それが会計方針として統一的な話ではないにしても小牧市として市民に実態や改善点などを示すなどすべきであり、「有効に活用する」という言葉で終わらせてはいけないと思えます。そこで、作成された財務諸表を具体的にどのように活用していくか検討をしているかどうかお尋ねしたい。

(総務担当総務部次長)

計画番号33番の「連結バランスシートの作成」についてのお尋ねですが、昨年度から連結の財務4表を公表しておりますが、今、ご指摘のとおり全ての指標が健全度を維持しているという形で公表をさせていただいております。その中でもバランスシートの資産についてのお尋ねですが、資産はたくさんありますが、一人当たりの資産が人口でいくと328万円、負債が40万円という表示を平成20年度決算では出しております。ただこの資産の中には、道路や学校ですとか、本来、民間が持つておれば売却可能な資産とは若干異なるわけではありますが、この数値がそのまま良いという理解はしておりません。また、資産の時価については、以前は取得額で表示しておりましたが、この連結4表になってから、国の考えが変わりまして、全て時価評価で

標記しております。ただ、ここで言う時価評価とは、例えば道路だと、何メートル幅員の道路は平米いくらとなっており、大草の道路も駅前の道路も同じ単価で計算されておりますので、そういう意味では実際に使う時価とはかけ離れたものであります。これは全国統一のルールとされております。統一のルールといっても本市は基準モデルを参考にしてしておりますが、団体によっては総務省の改訂版モデルを採用しているところもあります。近隣では岩倉市が総務省改訂版モデル、春日井市は基準モデルを採用しており、自治体ごとでモデルが違うため、自治体間で比較して、本市が良い、悪いは単純に評価できない状況であります。まだまだ問題はありますが、従来のバランスシートよりは全ての資産を公表したということで大きな第一歩を踏み出したと考えております。また、指標の活用については、委員ご指摘のとおり、公表が目的ではありませんので、この公表した数値を今後の財政運営にどのように活用していくかが一番大事であり、このことについては、総務省が連結財務4表の公表を打ち出したときから言われているところであり、計画番号33の調査シートにも書いておりますように、先進市を参考にしながら活用方法を検討する必要があるとしており、財政課において、日々検討しながら、公表が目的ではないということ意識して今後の活用を検討していきたいと考えております。

(萩原委員)

先に質問表を出していないのは、特に質問がなかったからである。

その上で、意見と共に、質問を述べさせていただきます。全ての項目の棚卸しを行ったのは、非常に大変だったと思います。実際に、全ての項目について検証するのは非常に大変だったからです。インターネットで内容を精査することも十分できておらず、表面的にしか見れておりませんが、確認するだけでも大変だったのでそう思ったところがあります。

まず意見であります。評価(A~C)は主観的評価であると考えています。先ほど、委員の質問の中で、ホームページの使い勝手について質問があり、事務局からの話にもありましたが、確かに調べる際に使いづらかったです。例えば、資料5、計画番号19の「市ホームページの充実、強化、バリアフリー化」について、A:完了となっている。ただ、方向性に対する考え方の欄には「引き続き、誰もが使いやすいホームページを作成していく」となっておりますので、Aの完了とするのか、A'の完了とするのか、そのあたりが分かりづらいところがありました。ただ、冒頭、事務局の説明の中に、仮にA:完了の項目についても、引き続き推進計画に残すとの話がありましたので、A項目についても、改善は進めていくということで理解しましたが、その理解でよいかを確認したい。この評価に関して、自己評価という形でAと出した場合であっても、市民がどう評価するかは別であると考えておりますので、私としては、この市ホームページに関しては不十分で、もう少し使いやすいようにしてほしいと感じたところがあります。市のホームページは全て漏れが無いくらい検索が出来る点ではすばらしいと思ったのですが、検索する方法が、先ほどの説明にあったように、キーワード検索をすればいいというこ

とを初めて知りました。パソコンの使い勝手が分かっている方には使いやすいとは思いますが、私のような不得手なものにとっては、使いにくかったところでもありますので、そのあたりも考慮していただければと思います。従って、この評価には、客観的評価が必要だと考えます。計画番号36「中長期経営計画の策定の評価」についての質問です。こちらは積み残し課題はなしとなっています。ホームページで小牧市民病院改革プランを検索したところ、年1回以上自己点検・評価を行う、更に、外部委員を含む評価委員会を設置し、年度ごとにその進捗状況を点検・評価し、客観性の確保を図るとあります。個人的には外部評価の導入は非常に望ましいと考えまして、ぜひ、この外部委員の評価結果を教えていただきたい。ホームページで検索したのですが、探せませんでした。

次に、(※)計画番号37「病院における経営改革の推進」についての質問です。

こちらは、積み残し課題があり、今後、取り組む事項があるため、C：継続とされたと考えます。先の委員の発言にもありましたが、組織、財政が改善された後、それがあって初めて市民サービスの効率化が図られる。私もその方向性には賛同しますが、積み残し課題に記載がある「効率化を図る必要がある」という表現は良しとして、方向性に対する考え方にある「在院日数の短縮を図ることによる病床回転率が高まり」について質問したいと考えます。入院患者に対しどのような対応をすれば、回転率が高まるのか。患者さんの立場を考えた方向性に対する考え方なのか。そのあたりをお聞きしたい。

(※この部分の回答について後述しています)

(総務担当総務部次長)

市民病院の改革プランについては、市民病院と総務部において共同で作成しましたので、回答させていただきます。

この改革プランについては、年1回、外部委員を入れて評価を行うこととしております。今年度につきましては、近々に実施する予定であります。平成21年度の決算を経て、改革プランの目標と照らし合わせ、評価をしていただき、その後、結果を公表する予定です。

(事務局)

計画番号19番の「市ホームページの充実、強化、バリアフリー化」についての質問であります。この推進計画はホームページのリニューアルというのが当初の目的でありまして、平成19年度にリニューアルされましたので、Aの完了にしたところでもあります。もちろん、ホームページの中身については、必要であれば、新たなシステムの導入等も含めて、使いやすいホームページの作成に向けて、引き続き取り組んでいきたいと考えております。

次に、検索の件であります。ホームページのトップページに全ての項目を掲げるのは不可能であります。他市でもそうであるが、トップページには検索窓を設けており、検索によりページにたどり着いていただくのが一番、容易であり、それらをご活用いただければと考えております。

(萩原委員)

意見として述べさせていただきますが、効率化を図るうえで、市民サービスが低下することがあり、つまり、どうしても財政運営は大切ではあるが、そればかりを重視し、効率化を主たる目的にしてしまうと市民サービスをないがしろにしてしまうのではないかと考えます。

(稲垣会長)

委員の皆さんに一通りご質問いただきましたが、その他何かありますでしょうか。

(稲垣会長)

大変多くの貴重な意見を述べていただきありがとうございました。
それでは、次第の4 その他について事務局、何かありますか。

(事務局)

大変多くの貴重な意見をいただきましてありがとうございました。本日、各委員からいただきました貴重なご意見につきましては、事務局で早急にとりまとめ、会議録を各委員あてにご報告させていただき、確認の後、市のホームページに掲載させていただきます。

次回会議は、先ほど説明の中でお伝えしましたが、11月17日に開催させていただく予定であります。内容につきましては、12月に予定しておりますパブリックコメントに諮る内容について、ご協議いただきたいと考えておりますのでよろしくお願い致します。

また、改めて開催のご案内と会議資料を事前にお送りしますのでよろしくお願い致します。

(稲垣会長)

委員の皆さんの方から何かございますか。他になければ、本日は、これで終了といたします。

ただいま、事務局から連絡がありましたとおり、次回は、11月17日ということでよろしくお願い致します。

本日は、ありがとうございました。

計画番号 37 病院における経営改革の推進に関する質問の回答

積み残しの課題にありますように、尾張北部医療圏の中核病院として、地域の病院、診療所と連携を密にして、地域医療を充実させ、病院機能、高度医療機器の活用、効率化を図っているところであります。こうした取組みの中、在院日数の短縮を図ることができた一因として、これまで長期入院していただき治療していました化学療法患者さんに、治療サイクルごとに治療が終われば、いったん退院していただき、次の治療まで自宅療養していただいたことが一番大きかったと考えております。

また、急性期の治療を終えた患者さんが安心して、転院していただけるよう、病病連携の充実を図り、転院先の病院の確保に努めたことなどがあげられると思います。

このことにより、急性期の救急患者を断ることなく受け入れることができるようになりました。